

### (必要な公共施設か否かその2～平和祈念資料室～)

次に、今議会の議案に上がっております(仮称)南千里駅前公共公益施設に入る予定の施設について伺います。

平和祈念資料室について伺います。

まず、当該施設の趣旨、目的、そして吹田市が持たなければならない必要性についてお聞かせください。私も、この資料室を見学させていただきました。入室したすぐ左に、当時の小学生の平均身長のパネルがあり、解説資料の文体を見る限り、子供向けにつくられた施設であろうと考えられます。そこで、施設の利用者数の大人と子供の割合及びそのカウント方法についてお聞かせください。

展示内容についてであります。これは私の主観であります。非常にもったいないと感じました。歴史というものは人間にとって非常に重要なものであり、過去と現在の断絶を生むような教育がなされてはなりません。特に、歴史から学ぶべきことは、なぜそのようなことが起こったのか、それを避けるにはどうすればよかったかであり、事件が起こった因果を考える力を身につけさせることによって、同じ過ちを再び繰り返さない能力をつけることだと考えます。

その点、施設の展示は、広島、長崎の原子爆弾の被害、吹田市が受けた空襲の被害、集団疎開の状況など客観的な情報をパネルで並べただけであり、展示資料も歴史的には価値のあるものが集まっているにもかかわらず、特に何の解説も付されず、並べているだけといったものです。

戦争の悲惨さを伝えることはもちろん必要ですが、それ以上に、なぜ戦争が起こり、戦争を避けるにはどうすればよいのかを考えさせる教育、これを平和祈念資料室が担わなければ、存在価値がないと言っても過言ではありません。

歴史認識については種々あり、議論を呼ぶものでありますが、批判を恐れ、当たりさわりのないものであれば、わざわざ血税を使ってでも持つ必要はありません。今後の施設運営方針について、現在考えておられる案がありましたら、お答えください。

### (吉見宗利自治人権部長答弁)

平和祈念資料室についての御質問に、自治人権部より御答弁申し上げます。

本市は、昭和58年(1983年)8月1日に平和を希求する市民の総意として非核平和都市宣言を行い、毎年8月に非核平和資料展を開催するなど、平和に関する事業を行ってまいりました。そのような中で、市民から戦争に関する遺品などの資料が年々数多く寄贈され、それらを有効活用してほしいとの声が大きくなってまいりましたため、非核平和都市宣言を具体化する施設として、平成4年(1992年)に戦争の悲惨さと平和のとうとさを深く認識し、これを次の世代に伝えることを目的として、平和祈念資料室を旧市民会館6階に開設いたしました。その後、旧市民会館の耐震性の問題から、平成

21年(2009年)に男女共同参画センターの2階に一時的に移転し、現在に至っております。

施設の利用者数につきましては、年間約3,400人であり、大人と子供及び団体としてカウントしており、おおむね大人が94%、子供が6%となっております。

今後の施設運営についてでございますが、二度と戦争を起こさないよう、日本が戦争に至った原因や背景などを市民の皆様とともに考えることができるような施設となりますように、資料の展示方法についても工夫してまいりたいと考えております。

また、来年9月の(仮称)南千里駅前公共公益施設への移転を機に、吹田市立平和祈念資料館と名称を改め、平和映画会の回数をふやすとともに、小学校を初め、子供会、留守家庭児童育成室等に施設見学の呼びかけを行い、夏休み等にも利用してもらえるよう、今以上にPRに努めてまいります。さらに、インターネット等を利用した情報発信を行い、若い人たちにも興味を持ってもらえるよう工夫するなど、事業の充実に努めてまいります。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。